

# 人権問題に消極的な態度・意識を分析する

人権問題に関する府民意識調査検討会委員  
奈良教育大学名誉教授 中川 喜代子

---

## 1. はじめに一分析に当たって一

2005年人権問題に関する府民意識調査では、セルフ・エスティームとの関係を分析した※が、人権問題に関する意識調査の場合、「建前」の意識を回答する傾向が一定の属性と深く関係していて、いわゆる無関心層の分析には期待する資料が得られなかった。

2010年人権問題に関する府民意識調査(以下「本調査」という。)では、人権問題にネガティブな層の分析に焦点を当てることにした。そこで、

- (A) 日常的に生起している様々な生活領域における人権の問題状況に対する回答者の態度
- (B) 差別や差別に関わる問題の解決について、積極的／消極的な意見に対する回答者の態度・意識

の2点について、それぞれ関連する質問項目からスケールを作成し、そのスコア別に、以下の質問とクロス集計し、相関関係を分析することによって、特に人権問題に関する意識・関心が低い層の特性を明らかにすることを目的としている。

- (1) 主要な個別の人権問題に関する基本的な意識の状況(問1)/差別に関する基本的な認識(問2)
- (2) 住宅を選ぶ際の忌避意識(問4)
- (3) 個別の人権問題に関する行政の取組み状況の変化(問7)
- (4) 人権問題に関する学習経験(問8)
- (5) 同和問題を知ったきっかけ(問11)
- (6) 同和地区に関する意識の現状(問13)  
同和問題に関する差別意識がなくなる理由(問13-1)
- (7) 同和地区に対するイメージ(問14)  
同和地区にイメージを持った理由(問14-1)
- (8) 同和地区の人たちに対する就職差別の現状認識(問15)  
就職差別の解決に向けた将来展望(問15-1)
- (9) 同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識(問16)  
結婚差別の解決に向けた将来展望(問16-1)
- (10) 差別的な発言に対する態度(問17)
- (11) 「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた経験(問18)  
「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた人との関係(問18-1)  
「同和地区の人はこわい」というような話を聞いたときの感想(問18-2)
- (12) 同和地区やその住民との関わり(問19)

- (13) 同和問題解決のために効果的と思われる施策、取組み(問 20)
- (14) 回答者の性別(問 21)
- (15) 回答者の年齢(問 22)
- (16) 回答者の配偶関係(問 23)
- (17) 回答者の人権問題の解決に向けた活動状況(問 25)
- (18) 回答者の最終学歴(問 26)
- (19) 回答者の職業(問 27)
- (20) 回答者の現在の暮らし向き(問 28)

※「慣習や風習への態度」及び「セルフ・エスティーム」と人権意識

(人権問題に関する府民意識調査報告書(調査検討会委員分析) 平成 18(2006)年 3 月大阪府)

## 2. スコアの算出方法

### (A) 人権問題に関する生活態度スコア

「ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること」をはじめ「結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと」等、問1の(1)～(12)にあげられた様々な生活領域における人権に関わる状況に対して、「問題あり」との回答に5点、「どちらかといえば問題あり」に3点、「どちらかといえば問題なし」に1点、「問題なし」と「分からない・回答なし」に0点(要するに、様々な人権的問題状況に対する否定的な意見の程度に応じた得点)を与えて、回答者一人一人について合計点を算出すると、最大60点から最少0点のスコアを各回答者は得ることになる。このスコアは、様々な生活領域で生起する人権的問題に対する回答者の問題意識の敏感さ/強さの程度を示すと考えられるから、「人権問題に関する生活態度スコア」と規定した。

全回答者のスコア別分布は【表1】に示すとおりであるが、前記(1)～(20)の質問とのクロス集計を行うために、27点以下を「L」グループ、28～41点を「M」グループ、42点以上を「H」グループと、3グループに分けた。構成比は、「L」グループ：23.7%、「M」グループ：48.9%、「H」グループ：27.4%となっている。

### (B) 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア

差別や差別に関わる問題の解決について、積極的/消極的な意見に対する回答者の態度・意識を聞いた問2の(1)～(12)の質問のうち、「差別は人間として恥ずべき行為の一つだ」や「あらゆる差別をなくすために行政は努力する必要がある」等、差別や差別に関わる問題の解決に積極的な意見である(1)(3)(5)(7)(9)(11)について、「そう思う」との回答に5点、「どちらかといえばそう思う」に3点、「どちらかといえばそう思わない」に1点、「そう思わない」と「分からない・回答なし」に0点を与え、他方、「差別は世の中に必要なこともある」や「差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ」等、差別や差別に関わる問題の解決に消極的な意見である(2)(4)(6)(8)(10)(12)について、「そう思わない」との回答に5点、「どちらかといえばそう思わない」に3点、「どちらかといえばそう思う」に1点、「そう思う」と「分からない・回答なし」に0点(要するに、差別や差別に関わる問題の解決に積極的な意見に対する肯定的・積極的な態度・意識の程度に応じた得点)を与えて、回答者一人一人について合計点を算出すると、最大60点から最少0点のスコアを各回答者は得ることになる。このスコアは、差別や差別に関わる問題の解決に対する様々な意見について回答者が積極的に受け止めているかどうかという態度・意識の強さの程度を示すと考えられるから、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」と規定した。

全回答者のスコア別分布は【表2】に示すとおりであるが、前記(1)～(20)の質問とのクロス集計を行うために、21点以下を「L」グループ、22～35点を「M」グループ、36点以上を「H」グループと、3グループに分けた。構成比は、「L」グループ：26.5%、「M」グループ：47.1%、「H」グループ：26.5%となっている。

【表1 人権問題に関する生活態度スコアの分布と階層区分】

スコア分布	回答者数	カテゴリー	
0点	54		
1点	0		
2点	0		
3点	1		
4点	1		
5点	2		
6点	0		
7点	0		
8点	3		
9点	0		
10点	3		
11点	4		
12点	3		
13点	0	214 (23.7%)	L
14点	2		
15点	3		
16点	4		
17点	3		
18点	4		
19点	9		
20点	8		
21点	7		
22点	8		
23点	11		
24点	20		
25点	18		
26点	25		
27点	21		
28点	30	442 (48.9%)	M
29点	23		
30点	27		
31点	19		
32点	34		
33点	25		
34点	48		
35点	24		
36点	42		
37点	25		
38点	48		
39点	18		
40点	58		
41点	21		
42点	32	247 (27.4%)	H
43点	10		
44点	40		
45点	8		
46点	31		
47点	7		
48点	31		
49点	5		
50点	22		
51点	3		
52点	18		
53点	4		
54点	11		
55点	2		
56点	6		
57点	0		
58点	6		
59点	0		
60点	11		
合計	903		

【表2 差別や差別の解決に関する態度・意識スコアの分布と階層区分】

スコア分布	回答者数	カテゴリー	
0点	70		
1点	0		
2点	2		
3点	2		
4点	1		
5点	5		
6点	3		
7点	2		
8点	5		
9点	7		
10点	5	239 (26.5%)	L
11点	4		
12点	2		
13点	5		
14点	9		
15点	18		
16点	17		
17点	11		
18点	15		
19点	17		
20点	24		
21点	15		
22点	27	425 (47.1%)	M
23点	22		
24点	32		
25点	29		
26点	44		
27点	13		
28点	37		
29点	32		
30点	39		
31点	29		
32点	22		
33点	29		
34点	32		
35点	38		
36点	21	239 (26.5%)	H
37点	14		
38点	26		
39点	15		
40点	17		
41点	16		
42点	12		
43点	8		
44点	21		
45点	14		
46点	16		
47点	5		
48点	7		
49点	4		
50点	9		
51点	1		
52点	5		
53点	3		
54点	6		
55点	9		
56点	3		
57点	0		
58点	2		
59点	0		
60点	5		
合計	903		

### 3. 標本誤差(歪み・代表性)について

(1)大阪府の全有権者と比べて、女性の割合がやや高いことに留意して分析する必要がある。

【表 3】

【表 3 選挙人名簿登録者と意識調査回答者の性別内訳】

	男性	女性	無回答・不明	合計
選挙人名簿人口※ (構成比)	3,416,141 (48.1)	3,692,641 (51.9)	—	7,108,782 (100.0)
意識調査回答 (構成比) (無回答除く構成比)	394 (43.6) (48.5)	418 (46.3) (51.4)	91 (10.1)	903 (100.0)

※平成 22 年 6 月 2 日現在

(2)標本抽出計画から見て、大阪市の回収率がかなり低いことにも留意するべきである。

【表 4】

【表 4 抽出計画数と有効標本数の地域別内訳】

	大阪市	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉北	泉南	不明	合計
抽出計画数 (構成比)	612 (30.6)	148 (7.4)	245 (12.2)	268 (13.4)	191 (9.6)	142 (7.1)	265 (13.2)	129 (6.5)	— —	2,000 —
有効標本数 (構成比) (回収率)	219 (24.2) (35.8)	75 (8.3) (50.7)	129 (14.3) (52.7)	137 (15.2) (51.1)	95 (10.5) (49.7)	64 (7.1) (45.1)	115 (12.7) (43.4)	64 (7.1) (49.6)	5 (0.6) —	903 — (45.2)

(3)本調査における信頼区間の 1/2 幅がかなり大きいことに留意する必要がある。【表 5】

【表 5 信頼度 95%における主要な%の信頼区間 1/2 幅】

	P(%) n	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50
		95	90	85	80	75	70	65	60	55	50
総数	903	2.1	2.8	3.4	3.8	4.1	4.3	4.5	4.6	4.7	4.7
〈性別〉											
男性	394	3.1	4.3	5.1	5.7	6.2	6.5	6.8	7.0	7.1	7.1
女性	418	3.0	4.2	4.9	5.5	6.0	6.3	6.6	6.8	6.9	6.9
不明	91	6.5	8.9	10.6	11.9	12.8	13.6	14.1	14.5	14.8	14.8
〈年齢別〉											
20~29 歳	58	8.1	11.1	13.3	14.9	16.1	17.0	17.7	18.2	18.5	18.6
30~39 歳	108	5.9	8.2	9.7	10.9	11.8	12.5	13.0	13.3	13.5	13.6
40~49 歳	127	5.5	7.5	9.0	10.0	10.9	11.5	12.0	12.3	12.5	12.5
50~59 歳	134	5.3	7.3	8.7	9.8	10.6	11.2	11.7	12.0	12.2	12.2
60~69 歳	197	4.4	6.0	7.2	8.1	8.7	9.2	9.6	9.9	10.0	10.1
70 歳以上	185	4.5	6.2	7.4	8.3	9.0	9.5	9.9	10.2	10.3	10.4
不明	94	6.4	8.8	10.4	11.7	12.6	13.4	13.9	14.3	14.5	14.6

#### 4. 「人権問題に関する生活態度スコア」別の分析結果

##### (1) 差別や差別の解決についての意見に関する態度・意識のあり方との関係

「人権問題に関する生活態度スコア」別に、差別や差別の解決に関する 12 の意見(問 2)に対する回答を見ると、「(1) 差別は人間として恥ずべき行為の一つだ」、「(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」、「(5) 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすための行政の支援が必要だ」、「(11) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である」という積極的な意見に対して、「L」グループの場合、「そう思う」あるいは「どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合が、いずれも 3 グループの中で最も低く、「H」グループとは 18%程度、「M」グループとでも 10%程度の差が認められるほか、「(7) 差別は法律で禁止する必要がある」、「(9) 差別される人の話をきちんと聴く必要がある」という意見についても、グループ間の差はさほど大きくはないが、やはり「L」グループの肯定的な意見の割合は低い。他方、「(2) 差別は世の中に必要なこともある」、「(10) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」、「(12) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」という消極的な意見については、「M」グループや「H」グループと比べて肯定する者の割合が高くなっている。しかし、「(4) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ」については、「M」グループとの差はほとんど見られない。

また、「(6) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い」、「(8) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ」という意見については、「M」グループの場合、支持する者の割合は、前者については 53.2%、後者については 72.2%を占め、3 グループの中で一番高くなっていることに注意したい。【表 6】

【表 6 人権問題に関する生活態度スコア別差別に関する基本的な認識】

		『そう思う』 『どちらか といえば そう思う』	『そう思わ ない』『ど ちらかとい えばそう 思わない』	『わからな い』	無回答・ 不明
(1) 差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ	L	67.3	16.8	5.1	10.7
	M	85.7	6.3	2.0	5.9
	H	85.0	4.5	1.6	8.9
	総数	81.2	8.3	2.7	7.9
(2) 差別は世の中に必要なこともある	L	36.0	43.0	9.3	11.7
	M	27.1	58.1	8.8	5.9
	H	13.8	68.4	7.7	10.1
	総数	25.6	57.4	8.6	8.4
(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	L	61.2	18.7	7.0	13.1
	M	77.8	12.0	4.5	5.7
	H	80.2	6.1	3.2	10.5
	総数	74.5	12.0	4.8	8.7
(4) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	L	66.4	15.0	7.0	11.7
	M	63.6	22.9	8.1	5.4
	H	50.6	33.2	7.3	8.9
	総数	60.7	23.8	7.6	7.9
(5) 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ	L	49.5	28.5	10.3	11.7
	M	64.7	22.6	7.0	5.7
	H	68.4	15.4	6.9	9.3
	総数	62.1	22.0	7.8	8.1

		『そう思う』 『どちらか といえば そう思う』	『そう思わ ない』『ど ちらかとい えばそう 思わない』	『わからな い』	無回答・ 不明
(6) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	L	45.3	25.2	17.3	12.1
	M	53.2	24.4	16.5	5.9
	H	38.1	34.4	17.8	9.7
	総数	47.2	27.4	17.1	8.4
(7) 差別は法律で禁止する必要がある	L	34.1	37.9	16.8	11.2
	M	41.4	36.9	15.8	5.9
	H	51.4	22.3	16.6	9.7
	総数	42.4	33.1	16.3	8.2
(8) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	L	67.3	15.0	5.6	12.1
	M	72.2	14.0	7.7	6.1
	H	57.5	25.5	7.7	9.3
	総数	67.0	17.4	7.2	8.4
(9) 差別される人の話をきちんと聴く必要がある	L	77.6	7.5	3.7	11.2
	M	83.9	5.4	5.2	5.4
	H	85.4	2.4	2.8	9.3
	総数	82.8	5.1	4.2	7.9
(10) 差別げだという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	L	47.2	29.9	11.2	11.7
	M	40.3	44.3	9.0	6.3
	H	28.3	56.7	5.7	9.3
	総数	38.6	44.3	8.6	8.4
(11) 差別問題に関心ない人にも、差別問題についてきちんと理解してもらう必要がある	L	62.1	18.7	7.9	11.2
	M	75.3	13.1	5.4	6.1
	H	80.2	6.9	3.6	9.3
	総数	73.5	12.7	5.5	8.2
(12) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	L	53.3	22.0	12.6	12.1
	M	48.2	32.4	13.6	5.9
	H	27.5	49.8	13.4	9.3
	総数	43.7	34.7	13.3	8.3

## (2) 日本社会の様々な人権課題への行政の対応についての評価との関係

今日の日本社会において特に対応の必要が指摘されている不安定就労、いじめ、ドメスティック・バイオレンス、高齢者の老後の生活不安、外国籍住民、個人情報保護等、10の人権課題に関する行政の取組みについて、この5年間の効果を聞いた(問7)が、「人権問題に関する生活態度スコア」による差異はほとんど認められなかった。【表7】

【表7 人権問題に関する生活態度スコア別個別の人権問題に関する行政の取組み状況の変化】

		『改善され たと思う』	『変わら ない』	『悪化した と思う』	『わから ない』	無回答・ 不明
(1) 非正規雇用など不安定な就労状態にある人の自立を支援するための取組み状況	L	7.5	36.4	13.1	29.0	14.0
	M	6.3	41.6	14.7	26.9	10.4
	H	2.8	41.3	17.0	27.9	10.9
	総数	5.6	40.3	15.0	27.7	11.4
(2) 人権侵害があった場合、それを救済するための制度と取組みの状況	L	7.5	29.9	7.0	41.6	14.0
	M	5.7	39.4	1.4	43.4	10.2
	H	5.3	40.5	4.0	38.9	11.3
	総数	6.0	37.4	3.4	41.7	11.4
(3) いじめ問題や児童虐待を防止するための対応策など、子どもの人権を守るために必要な取組みの状況	L	12.6	31.3	16.4	26.2	13.6
	M	14.7	38.9	14.3	22.2	10.0
	H	14.6	42.1	10.9	22.3	10.1
	総数	14.2	38.0	13.8	23.1	10.9

		『改善され たと思う』	『変わらな い』	『悪化した と思う』	『わからな い』	無回答・ 不明
(4)ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシャル・ハラスメントなど、 女性の人権を侵害する問題に対する取組みの状況	L	15.0	29.4	7.5	33.6	14.5
	M	19.7	34.8	4.3	31.7	9.5
	H	19.0	29.6	7.7	33.2	10.5
	総数	18.4	32.1	6.0	32.6	11.0
(5)障がい者の生活に必要な自立支援や雇用の促進 などの取組みの状況	L	16.8	30.8	6.1	31.8	14.5
	M	17.4	32.8	7.0	32.4	10.4
	総数	16.6	33.0	8.1	30.9	11.4
(6)老後を安心して暮らせるよう、高齢者の生活を支援 するための取組みの状況	L	8.9	36.4	22.4	17.8	14.5
	M	10.2	39.4	21.5	18.8	10.2
	総数	10.2	37.3	23.0	18.2	11.3
(7)HIV感染者やHIV感染病回復者などの人権問題や そうした人々の生活を支援するための取組みの状況	L	13.1	30.4	1.4	40.7	14.5
	M	9.7	29.9	1.6	48.9	10.0
	総数	12.2	29.3	1.6	46.0	11.0
(8)同和問題の解決に向けて、今日的な課題に対応す る取組みの状況	L	8.4	29.9	1.9	45.3	14.5
	M	7.7	29.9	2.0	50.0	10.4
	総数	9.0	29.9	2.4	47.5	11.2
(9)大阪で生活する外国籍の住民が、安心して暮らせ る環境を整えるための取組みの状況	L	8.9	27.6	2.3	47.2	14.0
	M	5.7	29.0	1.1	54.5	9.7
	総数	9.7	25.1	4.5	51.0	9.7
(10)個人情報保護に関して必要な取組みの状況	L	18.7	25.2	8.9	32.2	15.0
	M	24.7	30.5	6.8	28.5	9.5
	総数	26.7	23.9	11.7	27.5	10.1

### (3) 同和問題や同和地区に対する意識との関係

#### ○住宅を選ぶ際の忌避意識(問4)

「L」グループの場合、「(3)近隣に低所得者など生活困難な人が多く住んでいる」、  
「(4)近隣に外国籍の住民が多く住んでいる」、「(5)近くに精神科病院や障がい者施設  
がある」よりも、「(1)同和地区の地域内」や「(2)小学校区が同和地区と同じ区域」  
を「避けると思う」、「どちらかといえば避けると思う」と回答した者の割合の方がか  
なり高くなっている。【表8】

【表8 人権問題に関する生活態度スコア別住宅を選ぶ際の忌避意識】

		『避けると 思う』『どち らかといえ ば避ける と思う』	『まったく 気にしな い』『どち らかといえ ば避けな いと思う』	『わからな い』	無回答・ 不明
(1) 同和地区の地域内である	L	61.7	14.5	13.6	10.3
	M	61.5	19.2	10.2	9.0
	H	37.2	37.7	17.0	8.1
	総数	54.9	23.1	12.8	9.1
(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる	L	56.1	21.5	11.2	11.2
	M	46.8	32.6	10.9	9.7
	総数	43.0	35.3	11.8	9.9
(3) 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住 んでいる	L	49.1	32.2	7.5	11.2
	M	38.0	42.1	10.4	9.5
	総数	36.7	44.0	9.7	9.6



		『避けると 思う』『どち らかといえ ば避ける と思う』	『まったく 気にしな い』『どち らかといえ ば避けな いと思う』	『わからな い』	無回答・ 不明
(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	L	51.4	31.3	7.0	10.3
	M	41.2	40.3	9.0	9.5
	H	23.1	57.5	10.5	8.9
	総数	38.6	42.9	9.0	9.5
(5) 近くに精神科病院や障がい者施設がある	L	48.1	31.8	9.8	10.3
	M	39.8	40.0	10.4	9.7
	H	20.6	59.5	10.9	8.9
	総数	36.5	43.4	10.4	9.6

○人権問題に関する学習経験(問8)

「人権問題に関する生活態度スコア」による差異はほとんど見られない。【表9】

【表9 人権問題に関する生活態度スコア別人権問題に関する学習経験】

	(1)小学校 で受けた	(2)中学校 で受けた	(3)高校で 受けた	(4)大学で 受けた	(5)市民対 象の講座 などで受 けた	(6)職場の 研修で受 けた	(7)PTAや 民間団体 が主催す る研修で 受けた	(8)その他	(9)はっき りと覚えて いない	(10)受け たことはな い	無回答・ 不明
L	27.6	26.2	11.7	2.3	4.2	10.7	4.7	4.7	17.3	17.8	19.2
	59	56	25	5	9	23	10	10	37	38	41
M	30.5	29.0	15.8	3.6	4.8	13.6	6.8	2.3	19.2	18.1	9.3
	135	128	70	16	21	60	30	10	85	80	41
H	29.6	27.1	13.8	4.9	9.3	19.0	8.5	1.6	19.0	14.6	9.3
	73	67	34	12	23	47	21	4	47	36	23
総数	29.6	27.8	14.3	3.7	5.9	14.4	6.8	2.7	18.7	17.1	11.6
	267	251	129	33	53	130	61	24	169	154	105

○同和問題を知ったきっかけ(問 11)

「L」グループでは「(1) 父母や家族から聞いた」が全体の 3 割強を占めて最も高い。【表 10】

【表 10 人権問題に関する生活態度スコア別同和問題を知ったきっかけ】

	(1)父母や 家族から 聞いた	(2)近所の 人から聞 いた	(3)学校の 友達から 聞いた	(4)学校の 授業で教 わった	(5)職場の 人から聞 いた	(6)講演 会、研修 会などで 聞いた	(7)府県や 市町村の 広報誌な どで読ん だ	(8)テレビ、 映画、新 聞、雑誌、 書籍など で知った	(9)イン ターネット のサイトな どで知った	(10)近に 同和地区 があった	(11)自分 の身近で 同和問題 に関する 差別があ った	(12)その 他	(13)覚え ていない	(14)同和 問題につ いては、 知らない	無回答・ 不明
L	32.7	8.4	8.4	23.8	4.7	2.8	3.7	12.1	0.0	10.3	2.8	1.4	4.7	4.2	11.2
	70	18	18	51	10	6	8	26	0	22	6	3	10	9	24
M	29.0	4.5	7.2	30.8	5.2	4.3	2.5	8.1	0.2	10.6	1.8	1.4	3.6	2.5	9.5
	128	20	32	136	23	19	11	36	1	47	8	6	16	11	42
H	23.9	4.9	6.9	27.5	5.7	3.2	5.3	10.9	0.0	10.9	4.5	2.4	4.5	3.6	9.7
	59	12	17	68	14	8	13	27	0	27	11	6	11	9	24
総数	28.5	5.5	7.4	28.2	5.2	3.7	3.5	9.9	0.1	10.6	2.8	1.7	4.1	3.2	10.0
	257	50	67	255	47	33	32	89	1	96	25	15	37	29	90

○同和問題に関する意識の現状(問 13)

同和地区や同和地区の人に対する差別意識がいまでも残っているかについては、3 グループとも、約 3 分の 2 が多少とも「残っている」と回答しているが、差別意識がなくなる理由(問 13-1)として「L」グループがあげているのは、「(3) 同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから」や「(8) いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから」で、3 グループの中で特に高くなっているのに対して、「H」グループでは 58.7%が「(13) 昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人がいるから」をあげているほか、「(2) 差別落書きやインターネット上での誹謗・中傷など差別意識を助長する人がいるから」、「(7) 同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから」等のほか、「(9) 同和問題について積極的になくそうとする方向で活動するのではなく、あえて距離をおこうとする人が増えたから」や「(10) これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくすことに限界があったから」等が、割合としては 16%程度ではあるが、3 グループの中で最も高くなっており、行政や啓発に対する期待・評価が対照的であることが注意を引く。【表 11、12】

【表 11 人権問題に関する生活態度スコア別同和地区に関する意識の現状】

	差別意識は現在もあまり変わらず残っている	差別意識はさらに強くなっている	差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている	*残っていない	差別意識はもはや残っていない	わからない	無回答・不明
L(205)	15.1	0.5	49.3	1.5	7.8	14.1	11.7
	31	1	101	3	16	29	24
M(431)	11.4	0.2	58.0	0.9	8.4	14.2	7.0
	49	1	250	4	36	61	30
H(238)	14.7	0.4	49.2	0.8	11.8	13.9	9.2
	35	1	117	2	28	33	22
総数(874)	13.2	0.3	53.5	1.0	9.2	14.1	8.7
	115	3	468	9	80	123	76

【表 12 人権問題に関する生活態度スコア別同和問題に関する差別意識がなくなる理由】

	(1)結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者みなされることを避けたいと思うから	(2)差別落書きやインターネット上の誹謗中傷など、差別意識を助長する人がいるから	(3)同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることから	(4)運動団体の一部活動家による不祥事などがあつたから	(5)マス・メディアによって、同和問題に関わる不祥事などが大きく取り上げられることがあるから	(6)運動団体による活動が、市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから	(7)同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから	(8)いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから	(9)同和問題について積極的に「なくそう」とする方向で活動するので、あえて距離をおこうとする人が増えたから	(10)これまでの教育・啓発の方法では、差別意識をなくすことに限界があつたから	(11)同和地区の人々の生活美態が、現在でも困難な状況におかれたままだから	(12)差別をしてはいけないと規制する法律がないから	(13)昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまふ人が多いから	(14)その他	(15)わからない	無回答・不明
L(137)	46.0	11.7	50.4	21.9	17.5	28.5	12.4	54.7	8.0	9.5	2.2	2.9	46.7	8.0	1.5	1.5
	63	16	69	30	24	39	17	75	11	13	3	4	64	11	2	2
M(304)	47.7	16.1	47.4	18.4	16.4	25.3	21.4	49.0	15.1	11.8	3.6	5.9	54.9	3.3	2.0	0.3
	145	49	144	56	50	77	65	149	46	36	11	18	167	10	6	1
H(155)	43.2	29.0	35.5	17.4	12.9	23.2	26.5	38.1	16.1	16.8	8.4	12.3	58.7	3.9	2.6	0.6
	67	45	55	27	20	36	41	59	25	26	13	19	91	6	4	1
総数(596)	46.1	18.5	45.0	19.0	15.8	25.5	20.6	47.5	13.8	12.6	4.5	6.9	54.0	4.5	2.0	0.7
	275	110	268	113	94	152	123	283	82	75	27	41	322	27	12	4

○同和地区に対するイメージ(問 14)

「(6)なにか問題が起こると、集団で行動することが多い」、「(8)同和問題に名を借りた、いわゆる「えせ同和行為」で不当な利益を得ている人がいる」、「(10)いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」については、「L」、「M」グループでは、それぞれ 50～55%前後あげており、有意差は無いものの「M」グループの方がむしろ大きな割合を示しているのに対して、「(11)地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる」や「(2)親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる」は、「H」グループで比較的高い割合を示している。

それ以外については、全体として顕著な差は認められず、また、そのようなイメージを持った理由(問 14-1)についても、傾向そのものは変わらないが、目立った点をあげると、「H」グループにおいて、「(4)学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから」と「(3)インターネット上の情報やメディアによる報道・書籍などからの情報で」が比較的多くあげられている。【表 13、14】

【表 13 人権問題に関する生活態度スコア別同和地区に対するイメージ】

		『そう思う』 『どちらか とえば そう思う』	『どちらと もいえな い』	『そう思わ ない』 『ど ちらかとい えばそう 思わない』	『わからな い』	無回答・ 不明
(1) 所得の低い人が多く住んでいる	L	19.0	19.0	48.8	0.0	13.2
	M	17.6	30.4	42.9	0.0	9.0
	H	17.6	26.9	44.1	0.0	11.3
	総数	18.0	26.8	44.6	0.0	10.6
(2) 親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる	L	9.8	46.3	27.3	0.5	16.1
	M	13.0	52.9	24.6	0.0	9.5
	H	17.6	52.1	18.1	0.0	12.2
	総数	13.5	51.1	23.5	0.1	11.8
(3) 地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	L	31.7	33.2	17.6	0.5	17.1
	M	37.1	35.3	18.8	0.0	8.8
	H	31.1	33.6	21.8	0.0	13.4
	総数	34.2	34.3	19.3	0.1	12.0
(4) 地域社会(コミュニティ)の中での連帯意識を持った人が多い	L	42.4	23.9	16.6	0.5	16.6
	M	44.1	34.1	12.5	0.2	9.0
	H	39.1	35.3	12.2	0.0	13.4
	総数	42.3	32.0	13.4	0.2	12.0
(5) 人権問題について、意識の高い人が多い	L	28.8	31.7	22.4	0.5	16.6
	M	35.7	39.4	15.1	0.2	9.5
	H	33.6	37.4	16.8	0.0	12.2
	総数	33.5	37.1	17.3	0.2	11.9
(6) なにか問題が起ると、集団で行動することが多い	L	56.1	18.0	9.8	0.5	15.6
	M	56.8	26.0	9.0	0.2	7.9
	H	44.5	27.3	16.8	0.0	11.3
	総数	53.3	24.5	11.3	0.2	10.7
(7) 同和地区では、高齢者や障がい者への生活支援など、同和問題以外の人権問題にも積極的な取り組みが進められている	L	29.3	37.6	14.6	1.0	17.6
	M	25.8	49.7	14.2	0.7	9.7
	H	28.2	45.8	14.3	0.0	11.8
	総数	27.2	45.8	14.3	0.6	12.1
(8) 同和問題を名を借りた、いわゆる「えせ同和行為」で不当な利益を得ている人が多い	L	49.8	22.9	10.2	1.0	16.1
	M	52.4	28.5	9.0	0.5	9.5
	H	47.9	29.0	10.5	0.0	12.6
	総数	50.6	27.3	9.7	0.5	11.9
(9) 同和地区の人々が地域外の人々との交流力を入れている	L	11.7	45.4	24.9	1.0	17.1
	M	10.4	54.1	25.8	0.5	9.3
	H	13.4	53.8	20.2	0.0	12.6
	総数	11.6	51.9	24.0	0.5	12.0
(10) いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	L	57.6	15.1	11.2	0.5	15.6
	M	58.2	27.1	6.5	0.2	7.9
	H	48.3	26.1	13.0	0.0	12.6
	総数	55.4	24.0	9.4	0.2	11.0
(11) 地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる	L	26.3	42.0	13.7	1.0	17.1
	M	27.6	44.5	17.2	0.5	10.2
	H	37.0	36.6	13.4	0.4	12.6
	総数	29.9	41.8	15.3	0.6	12.4

【表 14 人権問題に関する生活態度スコア別同和地区にイメージを持った理由】

	(1) とくにこ れといった 理由はな く、単なる イメージ	(2) 自分の 身近にい る人が話 している内 容などか ら	(3) イン ターネット 上の情報 やメディア による報 道、書籍 などから の情報で	(4) 学校時 代の学習 経験や地 域・職場で の研修な どから	(5) 地方公 共団体や 民間啓発 団体など の啓発資 料(広報 誌やちらし など)から	(6) 以前、 同和地区 あるいは その近く に住んで いて、そ の時の印 象から	(7) 同和地 区に友人 (知人)が おり、そ の人から 話で	(8) その 他、自らの 体験に基 づいて	無回答・ 不明
L(205)	35.6	26.3	8.3	15.1	11.2	8.3	9.3	6.8	25.4
	73	54	17	31	23	17	19	14	52
M(431)	39.4	31.3	9.5	14.8	9.5	13.0	11.8	4.4	15.8
	170	135	41	64	41	56	51	19	68
H(238)	31.5	29.0	15.1	19.3	13.0	11.8	9.2	5.5	18.9
	75	69	36	46	31	28	22	13	45
総数(874)	36.4	29.5	10.8	16.1	10.9	11.6	10.5	5.3	18.9
	318	258	94	141	95	101	92	46	165

○同和地区の人たちに対する就職差別の現状認識(問 15)

同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識(問 16)

「人権問題に関する生活態度スコア」とはあまり関係なく、傾向としてはほとんど変わらない。

しかし、このような差別に関わる状況を近い将来なくせるかどうかについて聞いた結果を見ると、「完全になくせる」や「かなりなくすることができる」と回答した者は、「L」グループの場合、就職(問 15-1)については 50.0%であるのに対し、「M」、「H」グループでは 65%強を占めており、結婚(問 16-1)については 42.9%であるのに対し、「M」グループは 55.9%、「H」グループは 62.7%と、3 グループの間で明確な差が見られる。【表 15～18】

【表 15 人権問題に関する生活態度スコア別同和地区の人たちに対する就職差別の現状認識】

	しましばり 不利なる ことがある	たまに 利になる ことがある	*しましばり もしくは まごの区 分不明	不利な ことはない	わから ない	無回答・ 不明
L(205)	12.7	19.5	8.8	12.7	24.9	21.5
	26	40	18	26	51	44
M(431)	10.0	21.3	6.7	10.0	39.2	12.8
	43	92	29	43	169	55
H(238)	10.1	26.5	7.1	8.8	31.9	15.5
	24	63	17	21	76	37
総数(874)	10.6	22.3	7.3	10.3	33.9	15.6
	93	195	64	90	296	136

【表 16 人権問題に関する生活態度スコア別就職差別の解決に向けた将来展望】

	完全になく せる	かなりなく すことがで きる	なくすのは 難しい	無回答・ 不明
L(84)	8.3	41.7	48.8	1.2
	7	35	41	1
M(164)	5.5	62.2	32.3	0.0
	9	102	53	0
H(104)	14.4	51.0	33.7	1.0
	15	53	35	1
総数(352)	8.8	54.0	36.6	0.6
	31	190	129	2

【表 17 人権問題に関する生活態度スコア別同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識】

	しましばり 反対される ことがある	たまに 反対される ことがある	*しましばり もしくは まごの区 分不明	反対され ない	わから ない	無回答・ 不明
L(205)	24.9	26.8	6.3	3.9	16.6	21.5
	51	55	13	8	34	44
M(431)	17.9	28.1	5.6	4.6	29.7	14.2
	77	121	24	20	128	61
H(238)	20.6	26.5	5.9	2.1	26.9	18.1
	49	63	14	5	64	43
総数(874)	20.3	27.3	5.8	3.8	25.9	16.9
	177	239	51	33	226	148

【表 18 人権問題に関する生活態度スコア別結婚差別の解決に向けた将来展望】

	完全になく せる	かなりなく すことがで きる	なくすのは 難しい	無回答・ 不明
L(119)	4.2	38.7	56.3	0.8
	5	46	67	1
M(222)	4.1	51.8	43.7	0.5
	9	115	97	1
H(126)	9.5	53.2	36.5	0.8
	12	67	46	1
総数(467)	5.6	48.8	45.0	0.6
	26	228	210	3

○差別的な発言に対する態度(問 17)

「(1)差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)」や「(2)表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする(と思う)」と、多少とも問題解決への何らかの努力をする方向の回答をした者の割合は、「L」グループでは極めて少ないが、「M」グループ、さらには「H」グループではかなりの割合を示しているのに対して、「(4)ほかの話題に転換するよう努力する(と思う)」や「(5)何もせずに黙っている(と思う)」と回答した者の割合は、「L」グループでは「H」グループの 2 倍近い。【表 19】

【表 19 人権問題に関する生活態度スコア別差別的な発言に対する態度】

	(1)差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)	(2)表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようと思う(と思う)	(3)表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にした(と思う)	(4)ほかの話題に転換するよう努力する(と思う)	(5)何もせず黙っている(と思う)	(6)その他	(7)わからない	無回答・不明
L(205)	5.4 11	19.0 39	2.9 6	20.0 41	20.0 41	3.4 7	12.7 26	18.0 37
M(431)	8.1 35	31.1 134	3.9 17	16.5 71	16.0 69	0.9 4	14.4 62	11.4 49
H(238)	15.1 36	35.7 85	0.8 2	10.5 25	12.2 29	1.3 3	10.1 24	15.5 37
総数(874)	9.4 82	29.5 258	2.9 25	15.7 137	15.9 139	1.6 14	12.8 112	14.1 123

○「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた経験(問 18)

「L」、「M」グループともに 60%強が「ある」と回答し、ほぼ同じ傾向を示している。また、その話の情報源(問 18-1)についても、「L」、「M」グループとも、「(4)友人」、「(5)職場の人」、「(1)家族」、「(3)近所の人」等がかなりまとまってあげられている点も同様である。

さらに、その話を聞いたときの感想(問 18-2)についても、「(1)そのとおりに思った」あるいは「そういう見方もあるのかと思った」と回答した者の割合が、「L」、「M」グループでは 8 割前後を占めており、「(3)反発・疑問を感じた」と回答した者の割合は、「H」グループでは 22.2%であるが、「L」、「M」グループでは、いずれについても 7.9%でしかない。【表 20～22】

【表 20 人権問題に関する生活態度スコア別「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた経験】

	『ある』	『ない』	無回答・不明
L(205)	62.0 127	19.5 40	18.5 38
M(431)	61.9 267	27.1 117	10.9 47
H(238)	56.7 135	28.6 68	14.7 35
総数(874)	60.5 529	25.7 225	13.7 120

【表 21 人権問題に関する生活態度スコア別「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた人との関係】

	(1)家族	(2)親戚	(3)近所の人	(4)友人	(5)職場の人	(6)学校の先生	(7)府や市町村の職員	(8)知らない人	(9)その他	無回答・不明
L(127)	28.3	10.2	28.3	40.9	30.7	2.4	3.1	10.2	6.3	1.6
	36	13	36	52	39	3	4	13	8	2
M(267)	25.8	13.5	31.1	41.2	30.0	2.2	3.7	8.2	4.9	0.7
	69	36	83	110	80	6	10	22	13	2
H(135)	20.7	15.6	21.5	34.8	19.3	0.0	3.7	7.4	12.6	0.7
	28	21	29	47	26	0	5	10	17	1
総数(529)	25.1	13.2	28.0	39.5	27.4	1.7	3.6	8.5	7.2	0.9
	133	70	148	209	145	9	19	45	38	5

【表 22 人権問題に関する生活態度スコア別「同和地区の人はこわい」というような話を聞いたときの感想】

	(1)そのとおりと思った	(2)そういう見方もあるのかと思った	(3)反発・疑問を感じた	(4)とくに何も思わなかった	無回答・不明
L(127)	29.9	48.8	7.9	11.0	2.4
	38	62	10	14	3
M(267)	22.8	60.7	7.9	6.7	1.9
	61	162	21	18	5
H(135)	17.0	51.9	22.2	7.4	1.5
	23	70	30	10	2
総数(529)	23.1	55.6	11.5	7.9	1.9
	122	294	61	42	10

○同和問題解決のために効果的と思われる施策、取組み(問 20)

「(1)差別を法律で禁止する」、「(2)戸籍制度を大幅に見直す・廃止する」、「(3)同和地区住民の自立を促進する取組みを一般の対策ですすめる」等、積極的な取組み7項目については、「非常に効果的」あるいは「やや効果的」と回答した者の割合は、いずれも「L」グループが一番低く、次いで「M」グループ、そして「H」グループが一番高くなっており、明らかな相関関係が認められる。

しかし、「(8)同和問題や差別があることを口に出さなくて、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)」については、「効果的」と評価する者は「L」、「M」グループはほとんど同じ、「(9)同和地区の人々がかたまっても住まないで、分散して住むようにする」については、「M」グループの50%が「効果的」と評価するのに対して、「L」、「H」グループは43%程度で、むしろ低くなっている。【表 23】

【表 23 人権問題に関する生活態度スコア別同和問題解決のために効果的と思われる施策、取組み】

	L(205) M(431) H(238) 総数(874)	『非常に効果的』 『やや効果的』	『効果的ではない』 『あまり効果的ではない』	『わからない』	無回答・不明
(1) 差別を法律で禁止する	L	20.5	43.9	19.0	16.6
	M	30.2	44.5	14.4	10.9
	H	37.0	33.2	14.3	15.5
	総数	29.7	41.3	15.4	13.5
(2) 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	L	24.9	33.7	22.9	18.5
	M	35.3	28.8	23.7	12.3
	H	36.1	22.3	25.6	16.0
	総数	33.1	28.1	24.0	14.8
(3) 同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる	L	28.8	23.9	28.8	18.5
	M	33.4	26.2	27.6	12.8
	H	39.9	18.1	25.2	16.8
	総数	34.1	23.5	27.2	15.2
(4) 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	L	42.4	24.4	15.1	18.0
	M	60.3	18.1	10.7	10.9
	H	60.9	13.0	10.5	15.5
	総数	56.3	18.2	11.7	13.8
(5) 同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	L	28.8	33.7	18.5	19.0
	M	36.7	33.9	18.1	11.4
	H	45.8	18.9	19.7	15.5
	総数	37.3	29.7	18.6	14.3
(6) 行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む	L	35.6	23.4	21.0	20.0
	M	49.0	21.1	19.0	10.9
	H	55.9	13.4	14.7	16.0
	総数	47.7	19.6	18.3	14.4
(7) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくりを進める	L	42.0	19.5	19.0	19.5
	M	56.6	16.5	15.8	11.1
	H	55.9	11.3	16.8	16.0
	総数	53.0	15.8	16.8	14.4
(8) 同和問題や差別があることを口に出さず、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)	L	36.1	30.2	16.1	17.6
	M	37.8	33.9	17.6	10.7
	H	28.2	40.3	16.0	15.5
	総数	34.8	34.8	16.8	13.6
(9) 同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする	L	43.9	17.1	22.0	17.1
	M	50.3	15.8	22.7	11.1
	H	43.3	16.4	24.8	15.5
	総数	46.9	16.2	23.1	13.7

#### (4) 回答者の属性との関係

##### ○性別(問 21)

本調査の標本構成が女性にやや偏っていることを配慮しても、「L」グループにおける「女性」の割合は51.4%とかなり高いが、「H」グループについても「女性」は48.2%で、「男性」(40.9%)よりもかなり高いことは注意しなければならない。

##### 【表 24】

##### ○年齢(問 22)

回答者の1割強が「無回答・不明」という結果のため、はっきりしたことは言えないが、「H」グループについては「20歳代」がやや多いものの、年齢分布はほぼ全体と変わらない。「L」グループは「70歳以上」の高齢者の占める割合の高さが目立つ。

##### 【表 24】



○配偶関係(問 23)

「人権問題に関する生活態度スコア」別に特に差は見られない。【表 24】

○人権問題の解決のための活動状況(問 25)

約半数が「分からない」あるいは「無回答・不明」となっていることから、本調査における回答者の人権問題に対する態度の一端が示されている、とあってよい。

「すでに活動している」は全体として 2%しかなく、「機会があれば活動したい」も 9.4%に留まっているが、「H」グループでは「L」、「M」グループに比べてこれらの割合が高いのに対して、「行動を起こそうとは思わない」と回答した者の割合が「L」グループでは 38.8%を占め、「M」グループ(31.0%)、「H」グループ(27.5%)より高い割合を占めている。【表 24】

○最終学歴(問 26)

「L」グループの「中学校、旧制小学校、旧制高等小学校」が 22.0%でかなり高くなっていること、「M」グループでは「旧制中学校・高等学校」が 44.8%を占めているが、「H」グループの学歴構成は全体の構成に最も近いこと、及び「大学・大学院」については 3 グループの間の差がほとんど見られないことなどが注意を引く。

【表 24】

○職業(問 27)

「L」グループでは「自営業」、「民間企業・団体の経営者・役員」などの構成比が幾分高く、「家事専業」や「無職」の割合もやや高い。「M」グループでは「民間企業・団体の勤め人」の構成比が高いほか、「自営業」もやや高いのに対して、「H」グループでは「公務員・教員」や「民間企業・団体(従業員 300 人未満)の勤め人」が比較的大きな割合を占めているほか、「無職」も 25.1%で 3 グループ中最も高くなっているが、回答肢が細分化し過ぎており、はっきりしたことはいえない。【表 24】

○現在の暮らし向き(問 28)

「良い」と「やや良い」の合計では、「L」グループが 25.2%、「やや悪い」と「悪い」の合計も 26.2%で、それぞれ 3 グループ中で一番高くなっているのに対して、「H」グループの場合、「良い」と回答した者は 12.1%で 3 グループ中で一番高いが、「悪い」も 8.5%あり、「普通」は「M」グループで一番高くなっている。【表 24】

【表 24 人権問題に関する生活態度スコア別回答者の属性】

		総数	L	M	H
府全体		100.0% 903	23.7% 214	48.9% 442	27.4% 247
性別	男性	43.6% 394	39.3% 84	47.3% 209	40.9% 101
	女性	46.3% 418	51.4% 110	42.8% 189	48.2% 119
	無回答・不明	10.1% 91	9.3% 20	10.0% 44	10.9% 27

		総数	L	M	H	
府全体		100.0% 903	23.7% 214	48.9% 442	27.4% 247	
年齢別	20歳代	6.4 58	5.1 11	6.1 27	8.1 20	
	30歳代	12.0 108	12.6 27	12.0 53	11.3 28	
	40歳代	14.1 127	10.7 23	15.6 69	14.2 35	
	50歳代	14.8 134	11.7 25	16.7 74	14.2 35	
	60歳代	21.8 197	22.0 47	22.9 101	19.8 49	
	70歳以上	20.5 185	28.0 60	16.5 73	21.1 52	
	無回答・不明	10.4 94	9.8 21	10.2 45	11.3 28	
	配偶関係	未婚	14.1 127	13.1 28	13.1 58	16.6 41
既婚		75.1 678	75.7 162	76.5 338	72.1 178	
無回答・不明		10.9 98	11.2 24	10.4 46	11.3 28	
人権問題解決のための活動	すでに活動している	2.0 18	0.5 1	2.3 10	2.8 7	
	活動に向けて準備をしている	0.1 1	0.0 0	0.0 0	0.4 1	
	機会があれば活動したい	9.4 85	6.5 14	7.2 32	15.8 39	
	誰かから誘われれば、やる気はある	6.2 56	3.3 7	7.5 33	6.5 16	
	行動を起こそうとは思わない	31.9 288	38.8 83	31.0 137	27.5 68	
	わからない	38.3 346	37.9 81	40.7 180	34.4 85	
	無回答・不明	12.1 109	13.1 28	11.3 50	12.6 31	
	学歴	中学校、旧制小学校、旧制高等小学校	15.3 138	22.0 47	11.3 50	16.6 41
高等学校、中学校卒業が入学資格の		39.4 356	32.7 70	44.8 198	35.6 88	
短大・高等専門学校、高卒が入学資格の		15.7 142	16.8 36	14.3 63	17.4 43	
大学、大学院		18.2 164	17.3 37	18.6 82	18.2 45	
その他		0.7 6	0.9 2	0.5 2	0.8 2	
無回答・不明		10.7 97	10.3 22	10.6 47	11.3 28	
職業		自営業	13.5 122	16.4 35	14.5 64	9.3 23
		公務員、教員	3.0 27	2.3 5	2.7 12	4.0 10
	民間企業・団体の経営者・役員	2.9 26	4.2 9	2.5 11	2.4 6	
	民間企業・団体(従業員数25人未満)の	3.7 33	2.3 5	3.8 17	4.5 11	
	民間企業・団体(従業員数25人以上)	4.7 42	2.8 6	5.7 25	4.5 11	
	民間企業・団体(従業員数100人以上)	3.3 30	2.3 5	3.2 14	4.5 11	
	民間企業・団体(従業員数300人以上)	11.2 101	9.3 20	13.1 58	9.3 23	
	派遣社員、契約社員、非常勤職員、臨時	12.5 113	13.6 29	11.8 52	13.0 32	
	その他の有業者	0.6 5	0.0 0	0.2 1	1.6 4	
	家事専業	18.4 166	20.1 43	17.6 78	18.2 45	
	学生	1.0 9	0.5 1	0.9 4	1.6 4	
	無職	21.9 198	22.4 48	19.9 88	25.1 62	
	無回答・不明	3.4 31	3.7 8	4.1 18	2.0 5	
	暮らし向き	良い	9.3 84	9.8 21	7.5 33	12.1 30
やや良い		13.5 122	15.4 33	14.0 62	10.9 27	
ふつう		50.7 458	44.9 96	52.9 234	51.8 128	
やや悪い		15.1 136	17.3 37	14.3 63	14.6 36	
悪い		8.2 74	8.9 19	7.7 34	8.5 21	
無回答・不明		3.2 29	3.7 8	3.6 16	2.0 5	

○同和地区やその住民との関わり(問 19)

「H」グループでは「(3)同和地区の施設(人権センターや隣保館など)を利用したことがある」や「(4)盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流やイベントに参加したことがある」と回答した者の割合が「L」、「M」グループよりもやや高くなっていることが注意を引く。【表 25】

【表 25 人権問題に関する生活態度スコア別同和地区やその住民との関わり】

	(1)同和地区やその近くに住んでい	(2)同和地区に友人(知人)がいる	(3)同和地区内の施設(人権センターや隣保館など)を利用したことがある	(4)盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある	(5)地域の身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある	(6)その他	(7)同和地区の人との関わりはまったくない	無回答・不明
L(205)	16.6	24.9	8.8	8.8	2.4	2.4	39.0	20.5
	34	51	18	18	5	5	80	42
M(431)	15.8	21.8	9.7	6.0	1.4	3.7	46.9	14.8
	68	94	42	26	6	16	202	64
H(238)	16.8	21.8	11.8	10.1	4.2	3.4	39.9	16.8
	40	52	28	24	10	8	95	40
総数(874)	16.2	22.5	10.1	7.8	2.4	3.3	43.1	16.7
	142	197	88	68	21	29	377	146

## 5. 「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」別の分析結果

### (1) 様々な生活領域における人権に関わる状況に対する問題意識・感度との関係

「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」別に、「ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること」をはじめ、「結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと」等、問1の(1)～(12)にあげられた様々な生活領域における人権に関わる問題状況に対してどのような感度を示すかについて、「問題あり」あるいは「どちらかといえば問題あり」と回答した者の割合を見ると、「(1)ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること」、「(2)結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと」、「(3)外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること」、「(4)障がい者であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること」、「(5)ニートやひきこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること」、「(7)景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること」については、「L」グループが3グループの中で一番低く、「M」グループが中間の値で、「H」グループでは「結婚する際の身元調査」と「ニートやひきこもりは本人の責任」を除いて、いずれも80%以上が「問題あり」と回答しており、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」による差は明白である。

しかし、「(6)犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること」、「(8)地域住民が特別養護老人ホームや障がい者施設などの福祉施設の建設に反対すること」、「(9)野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること」、「(10)親の世話や介護は、女性の役割だと考えること」、「(11)保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること」、「(12)教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること」の6項目については、「H」グループでは「問題あり」とする回答が多くなっているが、「L」、「M」グループの間にはあまり差は見られない。

したがって、様々な生活領域における人権に関わる問題状況に対する問題意識と「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」との関係については、例えば「体罰」や「親の介護」等、日常の生活領域によっては必ずしも相関関係があるとはいえない。

【表 26】

【表 26 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別主要な個別の人権問題に関する基本的な意識の状況】

		『問題あり』『どちらかといえば問題あり』	『問題なし』『どちらかといえば問題なし』	無回答・不明
(1) ホテルや旅館のインセン病回復者などの宿泊を断ること	L	67.8	25.1	7.1
	M	74.4	18.6	7.1
	H	82.4	11.7	5.9
	総数	74.8	18.5	6.8
(2) 結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと	L	46.4	47.3	6.3
	M	55.3	37.4	7.3
	H	67.8	26.8	5.4
	総数	56.3	37.2	6.5
(3) 外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	L	61.5	31.0	7.5
	M	72.0	20.9	7.1
	H	83.7	10.5	5.9
	総数	72.3	20.8	6.9
(4) 障がい者であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	L	72.4	20.5	7.1
	M	82.1	11.1	6.8
	H	88.7	5.9	5.4
	総数	81.3	12.2	6.5
(5) ニートやひきこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること	L	50.6	41.0	8.4
	M	57.2	34.4	8.5
	H	66.1	28.5	5.4
	総数	57.8	34.6	7.6
(6) 犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること	L	84.1	9.2	6.7
	M	86.4	7.3	6.4
	H	91.2	3.3	5.4
	総数	87.0	6.8	6.2
(7) 景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること	L	59.8	32.2	7.9
	M	68.9	24.5	6.6
	H	80.8	13.4	5.9
	総数	69.7	23.6	6.8
(8) 地域住民が特別養護老人ホームや障がい者施設などの福祉施設の建設に反対すること	L	77.4	14.6	7.9
	M	77.6	15.8	6.6
	H	89.5	5.0	5.4
	総数	80.7	12.6	6.6
(9) 野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること	L	34.7	57.7	7.5
	M	38.4	54.6	7.1
	H	51.9	42.7	5.4
	総数	41.0	52.3	6.8
(10) 親の世話や介護は、女性の役割だと考えること	L	82.0	10.9	7.1
	M	87.1	6.4	6.6
	H	92.5	2.1	5.4
	総数	87.2	6.4	6.4
(11) 保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	L	33.9	59.4	6.7
	M	33.6	60.5	5.9
	H	49.4	45.2	5.4
	総数	37.9	56.1	6.0
(12) 教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	L	33.1	59.4	7.5
	M	35.3	58.8	5.9
	H	43.1	51.5	5.4
	総数	36.8	57.0	6.2

## (2) 日本社会の様々な人権課題への行政の対応についての評価との関係

今日の日本社会において、特に対応の必要が指摘されている不安定就労、いじめ、ドメスティック・バイオレンス、高齢者の老後の生活不安、外国籍住民、個人情報保護等、10 の人権課題に関する行政の取組みについて、この 5 年間の効果を聞いた(問 7)が、

「(10)個人情報の保護に関して必要な取組みの状況」の場合、「H」グループの「改善されたと思う」が31.0%で、「M」グループの22.6%、「L」グループの18.8%よりも高くなっているほか、「(4)ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシャル・ハラスメントなど、女性の人権を侵害する問題に対する取組みの状況」も、差はわずかであるが、「改善された」とする者が「L」グループから「H」グループへと高くなっていること、これに対して、「(5)障がい者の生活に必要な自立支援や雇用の促進などの取組みの状況」については、逆に「L」グループの評価が一番高い等、若干の差は見られるが、全体としては、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」とはあまり関係していない。【表27】

【表27 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別個別の人権問題に関する行政の取組み状況の変化】

		『改善され たと思う』	『変わらな い』	『悪化した と思う』	『わからな い』	無回答・ 不明
(1)非正規雇用など不安定な就労状態にある人の自立を支援するための取組み状況	L	6.7	37.7	11.7	33.1	10.9
	M	5.2	40.0	15.1	26.8	12.9
	H	5.4	43.5	18.0	23.8	9.2
	総数	5.6	40.3	15.0	27.7	11.4
(2)人権侵害があった場合、それを救済するための制度と取組みの状況	L	6.7	30.5	5.0	46.9	10.9
	M	5.9	38.6	2.4	40.5	12.7
	H	5.4	42.3	3.8	38.9	9.6
	総数	6.0	37.4	3.4	41.7	11.4
(3)いじめ問題や児童虐待を防止するための対応策など、子どもの人権を守るために必要な取組みの状況	L	13.8	34.3	14.6	25.9	11.3
	M	13.2	39.1	13.2	22.8	11.8
	H	16.3	39.7	14.2	20.9	8.8
	総数	14.2	38.0	13.8	23.1	10.9
(4)ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシャル・ハラスメントなど、女性の人権を侵害する問題に対する取組みの状況	L	15.5	33.5	4.6	34.7	11.7
	M	18.1	31.8	5.6	32.9	11.5
	H	21.8	31.4	7.9	29.7	9.2
	総数	18.4	32.1	6.0	32.6	11.0
(5)障がい者の生活に必要な自立支援や雇用の促進などの取組みの状況	L	18.4	27.6	7.9	34.3	11.7
	M	17.6	32.2	7.3	30.1	12.7
	H	13.0	39.7	9.6	28.9	8.8
	総数	16.6	33.0	8.1	30.9	11.4
(6)老後を安心して暮らせるよう、高齢者の生活を支援するための取組みの状況	L	7.5	38.5	22.6	19.2	12.1
	M	11.1	35.8	21.9	19.3	12.0
	H	11.3	38.9	25.5	15.1	9.2
	総数	10.2	37.3	23.0	18.2	11.3
(7)HIV感染者やHansen病回復者などの人権問題やそうした人々の生活を支援するための取組みの状況	L	11.7	25.9	1.3	49.4	11.7
	M	10.1	29.6	1.9	46.6	11.8
	H	16.3	32.2	1.3	41.4	8.8
	総数	12.2	29.3	1.6	46.0	11.0
(8)同和問題の解決に向けて、今日的な課題に対応する取組みの状況	L	11.7	23.0	2.9	50.2	12.1
	M	6.8	31.8	1.4	48.0	12.0
	H	10.0	33.5	3.8	43.9	8.8
	総数	9.0	29.9	2.4	47.5	11.2
(9)大阪で生活する外国籍の住民が、安心して暮らせる環境を整えるための取組みの状況	L	7.5	22.6	2.1	56.5	11.3
	M	7.1	27.8	1.6	52.0	11.5
	H	8.4	32.2	3.8	46.9	8.8
	総数	7.5	27.6	2.3	51.8	10.7
(10)個人情報の保護に関して必要な取組みの状況	L	18.8	25.9	7.9	36.0	11.3
	M	22.6	29.6	7.8	28.2	11.8
	H	31.0	25.1	10.9	23.8	9.2
	総数	23.8	27.5	8.6	29.1	11.0

### (3) 同和問題や同和地区に対する意識との関係

#### ○住宅を選ぶ際の忌避意識(問 4)

「(1) 同和地区の地域内」、「(2) 小学校区が同和地区と同じ区域」、「(3) 近隣に低所得者など、生活困難な人が多く住んでいる」、「(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる」、「(5) 近くに精神科病院や障がい者施設がある」の 5 項目いずれについても、「L」グループの「避けると思う」あるいは「どちらかといえば避けると思う」と回答した者の割合が 3 グループの中で最も高く、「H」グループが一番低くなっており、忌避意識と「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」とは強く相関しているといえる。

また、「近隣に低所得者など、生活困難な人が多く住んでいる」、「近隣に外国籍の住民が住んでいる」、「近くに精神科病院や障がい者施設がある」よりも「同和地区の地域内」や「小学校区が同和地区と同じ区域」を「避けると思う」あるいは「どちらかといえば避けると思う」と回答した者の割合の方がかなり高くなっている。特に、「同和地区の地域内」については忌避する者が「L」グループでは 63.6%とかなり高いことは注意するべきであろう。【表 28】

【表 28 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別住宅を選ぶ際の忌避意識】

		『避けると思う』『どちらかといえば避けると思う』	『まったく気にならない』『どちらかといえば避けないと思う』	『わからない』	無回答・不明
(1) 同和地区の地域内である	L	63.6	15.5	11.7	9.2
	M	58.4	19.5	12.9	9.2
	H	40.2	37.2	13.8	8.8
	総数	54.9	23.1	12.8	9.1
(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる	L	53.6	25.5	10.0	10.9
	M	45.9	31.3	12.9	9.9
	H	27.2	52.3	11.7	8.8
	総数	43.0	35.3	11.8	9.9
(3) 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	L	43.9	31.0	14.2	10.9
	M	37.6	44.2	8.7	9.4
	H	27.6	56.5	7.1	8.8
	総数	36.7	44.0	9.7	9.6
(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	L	50.6	28.5	10.9	10.0
	M	39.3	42.1	8.9	9.6
	H	25.5	58.6	7.1	8.8
	総数	38.6	42.9	9.0	9.5
(5) 近くに精神科病院や障がい者施設がある	L	43.1	35.1	12.1	9.6
	M	38.6	41.2	10.4	9.9
	H	26.4	55.6	8.8	9.2
	総数	36.5	43.4	10.4	9.6

#### ○人権問題に関する学習経験(問 8)

「L」、「M」グループでは「(9) はっきりと覚えていない」と回答した者が 20% 強あり、特に「L」グループの場合、小・中・高校等学校教育で受けたとする者が少なくなっているのに対して、「H」グループでは「(5) 市民対象の講座などで」や「(6) 職場の研修で」が比較的大きな割合を示しているが、全体としての傾向は、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」との相関関係はあまり明確ではない。【表 29】

【表 29 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別人権問題に関する学習経験】

	(1)小学校 で受けた	(2)中学校 で受けた	(3)高校で 受けた	(4)大学で 受けた	(5)市民対 象の講座 などで受 けた	(6)職場の 研修で受 けた	(7)PTAや 民間団体 が主催す る研修で 受けた	(8)その他	(9)はつき り覚えて いない	(10)受け たことな い	無回答・ 不明
L	26.8	22.6	10.9	4.6	1.3	12.6	5.4	5.0	21.8	16.3	16.3
	64	54	26	11	3	30	13	12	52	39	39
M	28.9	30.1	15.8	3.1	5.9	12.5	5.9	1.6	20.2	17.4	11.3
	123	128	67	13	25	53	25	7	86	74	48
H	33.5	28.9	15.1	3.8	10.5	19.7	9.6	2.1	13.0	17.2	7.5
	80	69	36	9	25	47	23	5	31	41	18
総数	29.6	27.8	14.3	3.7	5.9	14.4	6.8	2.7	18.7	17.1	11.6
	267	251	129	33	53	130	61	24	169	154	105

○同和問題を知ったきっかけ(問 11)

「L」グループの場合、「(1)父母や家族から聞いた」が全体の3割強を占めて最も多い。【表 30】

【表 30 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和問題を知ったきっかけ】

	(1)父母や 家族から 聞いた	(2)近所の 人から聞 いた	(3)学校の 友達から 聞いた	(4)学校の 授業で教 わった	(5)職場の 人から聞 いた	(6)講演 会、研修 会などで 聞いた	(7)府県や 市町村の 広報など で読んだ	(8)テレビ 、映画、新 聞、雑誌 、書籍など で知った	(9)イン ターネット のサイトな どで知った	(10)近くに 同和地区 があった	(11)自分 の身近で 同和問題 に関する 差別があ った	(12)その 他	(13)覚え ていない	(14)同和 問題につ いては、 知らない	無回答・ 不明
L	33.9	4.2	7.9	19.7	4.2	3.3	3.8	9.2	0.0	11.7	2.5	1.7	4.6	3.3	9.6
	81	10	19	47	10	8	9	22	0	28	6	4	11	8	23
M	28.5	7.3	7.5	29.9	5.4	3.3	3.5	10.1	0.0	9.4	2.6	1.4	4.9	3.1	10.8
	121	31	32	127	23	14	15	43	0	40	11	6	21	13	46
H	23.0	3.8	6.7	33.9	5.9	4.6	3.3	10.0	0.4	11.7	3.3	2.1	2.1	3.3	8.8
	55	9	16	81	14	11	8	24	1	28	8	5	5	8	21
総数	28.5	5.5	7.4	28.2	5.2	3.7	3.5	9.9	0.1	10.6	2.8	1.7	4.1	3.2	10.0
	257	50	67	255	47	33	32	89	1	96	25	15	37	29	90

○同和問題に関する意識の現状(問 13)

「差別意識は現在もあまり変わらず残っている」、「差別意識はさらに強くなっている」、「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」等、多少とも「残っている」と回答した者の割合は、「L」グループ 62.4%、「M」グループ 65.8%であるが、「H」グループでは 74.0%に達している。

差別意識がなくなる理由(問 13-1)として、「L」グループでは「(8)いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから」が 62.8%の者によってあげられているほか、「(3)同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆ



る「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから」も 50.0%あり、この 2 つの理由については、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」が高くなるほどあげた者の割合が低くなっている。他方、「(13)昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人がいるから」については、「H」グループでは 60.7%を占める等、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」が高いほど大きな割合を占めている。また、割合としてはそれほど高くはないが、「(7)同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから」や「(2)差別落書きやインターネット上での誹謗・中傷など差別意識を助長する人がいるから」、さらに「(12)差別をしてはいけないと規制する法律がないから」等についても同じ傾向を示している。【表 31、32】

【表 31 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和地区に関する意識の現状】

	差別意識は現在もあまり変わらず残っている	差別意識はさらに強くなっている	差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている	*残っていないとはいえない	差別意識はもはや残っていない	わからない	無回答・不明
L(231)	11.7	0.9	49.8	1.7	6.9	19.0	10.0
	27	2	115	4	16	44	23
M(412)	14.8	0.0	51.0	0.7	9.2	14.3	10.0
	61	0	210	3	38	59	41
H(231)	11.7	0.4	61.9	0.9	11.3	8.7	5.2
	27	1	143	2	26	20	12
総数(874)	13.2	0.3	53.5	1.0	9.2	14.1	8.7
	115	3	468	9	80	123	76

【表 32 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和問題に関する差別意識がなくなる理由】

	(1)結婚問題や住居の種などの際、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから	(2)差別落書きやインターネット上の誹謗中傷など、差別意識を助長する人がいるから	(3)同和問題の名を借りた不当な利益を得ようとするいゆるえせ同和行為などを見聞きすることがあるから	(4)運動団体の一部活動家による不祥事などがあつたから	(5)マス・メディアによって、同和問題に関わる不祥事などが大きく取り上げられることがあるから	(6)運動団体による活動が市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから	(7)同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから	(8)いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから	(9)同和問題について積極的に取り組む方向で活動するので、あえて距離をおこうとする人が増えたから	(10)これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくすことと眼界から	(11)同和地区の人々の生活実態が、現在でも困難な状況におかされたままだから	(12)差別をしてはいけないと規制する法律がないから	(13)昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多から	(14)その他	(15)わからない	無回答・不明
L(148)	40.5	10.8	50.0	24.3	16.9	30.4	12.8	62.8	10.8	8.8	2.0	2.0	44.6	5.4	2.7	0.0
	60	16	74	36	25	45	19	93	16	13	3	3	66	8	4	0
M(275)	51.3	16.7	45.1	14.9	15.6	23.3	21.8	45.5	14.2	14.5	5.1	7.3	54.9	5.1	1.1	0.7
	141	46	124	41	43	64	60	125	39	40	14	20	151	14	3	2
H(173)	42.8	27.7	40.5	20.8	15.0	24.9	25.4	37.6	15.6	12.7	5.8	10.4	60.7	2.9	2.9	1.2
	74	48	70	36	26	43	44	65	27	22	10	18	105	5	5	2
総数(596)	46.1	18.5	45.0	19.0	15.8	25.5	20.6	47.5	13.8	12.6	4.5	6.9	54.0	4.5	2.0	0.7
	275	110	268	113	94	152	123	283	82	75	27	41	322	27	12	4

○同和地区に対するイメージ(問 14)

「H」グループでは「(2)親切で人情味にあふれた人が多く住んでいる」、「(5)人権問題について意識の高い人が多い」、「(9)同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている」、「(11)地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる」等の割合が「L」、「M」グループに比べてかなり高くなっているのに対して、「(6)なにか問題が起こると、集団で行動することが多い」、「(8)同和問題に名を借りた、いわゆる「えせ同和行為」で不当な利益を得ている人がいる」、「(10)いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」等については、特に「L」グループの50～60%があげていることが注意を引く。また、全体として、同和地区に対するマイナス・イメージに関しては、「L」、「M」グループで共通する傾向が認められること、前項で指摘した同和対策についてのマイナス評価の意識は、同和地区に対するイメージの中でも現れていることに注目したい。

そのようなイメージを持った理由(問 14-1)についても、傾向そのものは変わらないが、目立った点のみあげると、「H」グループにおいて、「(4)学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから」と「(3)インターネット上の情報やメディアによる報道・書籍などからの情報で」が比較的多くあげられている。【表 33、34】

【表 33 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和地区に対するイメージ】

		『そう思う』 『どちらか といえば そう思う』	『どちらと もいえな い』	『そう思わ ない』『ど ちらかとい えばそう 思わない』	『わからな い』	無回答・ 不明
(1)所得の低い人が多く住んでいる	L	11.7	24.2	52.4	0.0	11.7
	M	19.7	28.4	41.0	0.0	10.9
	H	21.2	26.4	43.3	0.0	9.1
	総数	18.0	26.8	44.6	0.0	10.6
(2)親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる	L	9.1	52.8	26.8	0.4	10.8
	M	10.2	49.5	26.9	0.0	13.3
	H	23.8	52.4	13.9	0.0	10.0
	総数	13.5	51.1	23.5	0.1	11.8
(3)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	L	35.9	32.0	19.5	0.4	12.1
	M	35.9	33.5	17.5	0.0	13.1
	H	29.4	38.1	22.5	0.0	10.0
	総数	34.2	34.3	19.3	0.1	12.0
(4)地域社会(コミュニティ)の中での連帯意識を持った人が多い	L	41.1	32.0	14.7	0.4	11.7
	M	41.5	30.6	14.1	0.2	13.6
	H	45.0	34.6	10.8	0.0	9.5
	総数	42.3	32.0	13.4	0.2	12.0
(5)人権問題について、意識の高い人が多い	L	31.2	35.1	21.2	0.4	12.1
	M	31.3	38.6	16.7	0.2	13.1
	H	39.8	36.4	14.3	0.0	9.5
	総数	33.5	37.1	17.3	0.2	11.9
(6)なにか問題が起こると、集団で行動することが多い	L	56.7	22.1	10.0	0.4	10.8
	M	55.1	23.1	10.4	0.2	11.2
	H	46.8	29.4	14.3	0.0	9.5
	総数	53.3	24.5	11.3	0.2	10.7
(7)同和地区では、高齢者や障がい者への生活支援など、同和問題以外の人権問題にも積極的な取り組みが進められている	L	26.0	44.6	16.5	0.4	12.6
	M	24.8	46.8	14.6	0.7	13.1
	H	32.9	45.0	11.7	0.4	10.0
	総数	27.2	45.8	14.3	0.6	12.1
(8)同和問題に名を借りた、いわゆる「えせ同和行為」で不当な利益を得ている人がいる	L	55.0	24.2	7.8	0.4	12.6
	M	47.6	30.3	9.0	0.5	12.6
	H	51.5	25.1	13.0	0.4	10.0
	総数	50.6	27.3	9.7	0.5	11.9

		『そう思う』 『どちらか といえば そう思う』	『どちらと もいえな い』	『そう思わ ない』『ど ちらかとい えばそう 思わない』	『わからな い』	無回答・ 不明
(9) 同和地区の人々が地域外の人々との交流機会を入れている	L	8.7	49.8	29.0	0.4	12.1
	M	8.5	52.2	25.5	0.5	13.3
	H	19.9	53.7	16.5	0.4	9.5
	総数	11.6	51.9	24.0	0.5	12.0
(10) いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	L	61.0	18.2	9.1	0.4	11.3
	M	55.1	26.5	6.1	0.2	12.1
	H	50.2	25.5	15.6	0.0	8.7
	総数	55.4	24.0	9.4	0.2	11.0
(11) 地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる	L	26.8	42.9	15.6	0.4	14.3
	M	25.0	45.1	16.3	0.5	13.1
	H	41.6	34.6	13.4	0.9	9.5
	総数	29.9	41.8	15.3	0.6	12.4

【表 34 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和地区にイメージを持った理由】

	(1) どれとこれといった理由はなく、単なるイメージ	(2) 自分の身近にいる人が話している内容などから	(3) インターネット上の情報やメディアによる報道、書籍などからの情報で	(4) 学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから	(5) 地方公共団体や民間啓発団体などの啓発資料(広報誌やちらしなど)から	(6) 以前、同和地区あるいはその近くに住んでいて、その時の印象から	(7) 同和地区に友人(知人)がおり、その人からの話で	(8) その他、自らの体験に基づいて	無回答・不明
L(231)	36.4	32.9	9.5	13.0	9.1	12.1	10.4	4.3	19.9
	84	76	22	30	21	28	24	10	46
M(412)	35.4	29.4	8.3	15.3	11.9	10.9	9.2	4.9	21.8
	146	121	34	63	49	45	38	20	90
H(231)	38.1	26.4	16.5	20.8	10.8	12.1	13.0	6.9	12.6
	88	61	38	48	25	28	30	16	29
総数(874)	36.4	29.5	10.8	16.1	10.9	11.6	10.5	5.3	18.9
	318	258	94	141	95	101	92	46	165

### ○同和地区の人たちに対する就職差別の現状認識(問 15)

全体として5割強は「分からない」と回答、あるいは「無回答・不明」であるため、はっきりしたことはいえないが、スコアの高いグループほど「しばしば不利になることがある」あるいは「たまに不利になることがある」と回答した者の割合が高い。しかし、このような差別に関わる状況を近い将来なくせるかどうか(問 15-1)について聞いた結果を見ると、「完全になくせる」は「L」グループが14.8%で最も高くなっているが、「かなりなくすことができる」を合わせると、「L」グループ65.4%、「M」グループの55.7%に対して、「H」グループでは71.7%を占めており、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」との間には必ずしも明確な関係は認められない。

【表 35、36】

【表 35 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和地区の人たちに対する就職差別の現状認識】

	しばしば不利なことがある	たまに不利なことがある	*しばしば不利なことがあるが、この区分不明	不利なことはない	わからない	無回答・不明
L(231)	7.4	18.2	9.5	11.3	36.8	16.9
	17	42	22	26	85	39
M(412)	11.2	23.1	5.8	8.5	34.0	17.5
	46	95	24	35	140	72
H(231)	13.0	25.1	7.8	12.6	30.7	10.8
	30	58	18	29	71	25
総数(874)	10.6	22.3	7.3	10.3	33.9	15.6
	93	195	64	90	296	136

【表 36 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別就職差別の解決に向けた将来展望】

	完全になくせる	かなりなくすることができる	なくすのは難しい	無回答・不明
L(81)	14.8	50.6	34.6	0.0
	12	41	28	0
M(165)	4.8	50.9	43.6	0.6
	8	84	72	1
H(106)	10.4	61.3	27.4	0.9
	11	65	29	1
総数(352)	8.8	54.0	36.6	0.6
	31	190	129	2

○同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識(問 16)

「しばしば反対されることがある」と「たまに反対されることがある」とを合わせた割合では、「H」グループが 54.9%で幾分高いが、傾向はほとんど変わらない。そして、このような差別に関わる状況を近い将来なくせるかどうか(問 16-1)について聞いた結果でも、「完全になくせる」あるいは「かなりなくすることができる」と回答した者の割合は、「H」グループの場合、「L」、「M」グループに比べるとやや多くなっているが、「なくすのは難しい」とした者は、「M」グループでは 50.9%もあり、「L」グループ(44.7%)よりも大きな割合を占めている等、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」とはあまり関連していない。【表 37、38】

【表 37 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識】

	しばしば反対されることがある	たまに反対されることがある	*しばしば反対されることがあるが、この区分不明	反対されない	わからない	無回答・不明
L(231)	16.9	25.1	7.4	2.6	27.7	20.3
	39	58	17	6	64	47
M(412)	20.6	26.0	4.9	5.1	26.0	17.5
	85	107	20	21	107	72
H(231)	22.9	32.0	6.1	2.6	23.8	12.6
	53	74	14	6	55	29
総数(874)	20.3	27.3	5.8	3.8	25.9	16.9
	177	239	51	33	226	148

【表 38 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別結婚差別の解決に向けた将来展望】

	完全になくせる	かなりなくすることができる	なくすのは難しい	無回答・不明
L(114)	4.4	50.0	44.7	0.9
	5	57	51	1
M(212)	4.2	44.3	50.9	0.5
	9	94	108	1
H(141)	8.5	54.6	36.2	0.7
	12	77	51	1
総数(467)	5.6	48.8	45.0	0.6
	26	228	210	3

○差別的な発言に対する態度(問 17)

「(1)差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)」、「(2)表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする(と思う)」等、多少とも問題解決への何らかの努力をする方向の回答をした者の割合は、「L」グループでは 25.1%に留まっているが、「M」グループでは 36.5%、「H」グループでは 57.1%を占めている。これに対して、「(4)ほかの話題に転換するよう努

力する(と思う)」あるいは「(5)何もせずに黙っている(と思う)」と回答した者の割合は、「L」グループでは 38.5%と、「M」、「H」グループに比べてかなり高くなっている。【表 39】

【表 39 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別差別的な発言に対する態度】

	(1)差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)	(2)表立って指摘はしないが、差別はいけぬことを何とか伝えようと思う	(3)表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう(と思う)	(4)ほかの話題に転換するよう努力する(と思う)	(5)何もせずに黙っている(と思う)	(6)その他	(7)わからない	無回答・不明
L(231)	6.1	19.0	3.5	18.2	20.3	3.0	16.9	15.6
	14	44	8	42	47	7	39	36
M(412)	6.6	29.9	3.2	17.0	15.3	1.2	13.1	15.5
	27	123	13	70	63	5	54	64
H(231)	17.7	39.4	1.7	10.8	12.6	0.9	8.2	10.0
	41	91	4	25	29	2	19	23
総数(874)	9.4	29.5	2.9	15.7	15.9	1.6	12.8	14.1
	82	258	25	137	139	14	112	123

○「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた経験(問 18)

「L」グループでは 64.1%が「ある」と回答しており、「M」、「H」グループより高くなってはいるが、傾向そのものはあまり変わらず、また、その話の情報源(問 18-1)についても、「(1)家族」は「L」、「H」グループで高く、「(2)親戚」は「M」、「H」グループが高いのに対して、「(3)近所の人」は「L」グループで高い等、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」とほとんど関係していない。しかし、その話を聞いたときの感想(問 18-2)について聞いた結果を見ると、「(1)そのとおりに思った」あるいは「(2)そういう見方もあるのかと思った」と回答した者は、「L」、「M」グループでは 80%以上を占めているのに対して、「(3)反発・疑問を感じた」と回答した者の割合は、「H」グループでは 24.4%あるが、「L」、「M」グループでは 6~8%程度でしかない。【表 40~42】

【表 40 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた経験】

	『ある』	『ない』	無回答・不明
L(231)	64.1	19.0	16.9
	148	44	39
M(412)	59.7	25.2	15.0
	246	104	62
H(231)	58.4	33.3	8.2
	135	77	19
総数(874)	60.5	25.7	13.7
	529	225	120

【表 41 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた人との関係】

	(1)家族	(2)親戚	(3)近所の人	(4)友人	(5)職場の人	(6)学校の先生	(7)府や市町村の職員	(8)知らない人	(9)その他	無回答・不明
L(148)	27.7	8.1	30.4	39.9	27.0	2.7	2.7	9.5	8.1	0.0
	41	12	45	59	40	4	4	14	12	0
M(246)	22.0	15.0	28.9	41.5	26.4	2.0	4.5	8.5	5.7	2.0
	54	37	71	102	65	5	11	21	14	5
H(135)	28.1	15.6	23.7	35.6	29.6	0.0	3.0	7.4	8.9	0.0
	38	21	32	48	40	0	4	10	12	0
総数(529)	25.1	13.2	28.0	39.5	27.4	1.7	3.6	8.5	7.2	0.9
	133	70	148	209	145	9	19	45	38	5

【表 42 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別「同和地区の人はこわい」というような話を聞いたときの感想】

	(1)そのとおりと思った	(2)そういう見方もあるのかと思った	(3)反発・疑問を感じた	(4)とくに何も思わなかった	無回答・不明
L(148)	29.1	54.7	6.1	8.1	2.0
	43	81	9	12	3
M(246)	22.0	58.9	7.7	8.5	2.8
	54	145	19	21	7
H(135)	18.5	50.4	24.4	6.7	0.0
	25	68	33	9	0
総数(529)	23.1	55.6	11.5	7.9	1.9
	122	294	61	42	10

○同和問題解決のために効果的と思われる施策、取組み(問 20)

「(1)差別を法律で禁止する」、「(2)戸籍制度を大幅に見直す・廃止する」、「(3)同和地区住民の自立を促進する取組み一般の対策ですすめる」等、積極的な取組み7項目については、「非常に効果的」あるいは「やや効果的」と回答した者の割合は、いずれも「L」グループが一番低く、次いで「M」グループ、そして「H」グループが一番高くなっており、明らかな相関関係が認められる。

他方、「(8)同和問題や差別があることを口に出さないで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)」というネガティブな意見については、「効果的」、「やや効果的」と評価する者の割合は、「L」、「M」グループの36～38%に対して「H」グループでは10%程度少なくなっており、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」による差異が認められる。

しかし、同じくネガティブな意見である「(9)同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする」については、「効果的」、「やや効果的」としたものは、3グループの間にほとんど有意な差は見られない。【表 43】

【表 43 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和問題解決のために効果的と思われる施策、取組み】

		『非常に効果的』 『やや効果的』	『効果的ではない』 『あまり効果的ではない』	『わからない』	無回答・不明
(1) 差別を法律で禁止する	L	14.3	49.8	18.2	17.7
	M	28.4	41.3	17.7	12.6
	H	47.6	32.9	8.7	10.8
	総数	29.7	41.3	15.4	13.5
(2) 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	L	25.5	34.2	21.6	18.6
	M	32.8	27.4	25.7	14.1
	H	41.1	23.4	23.4	12.1
	総数	33.1	28.1	24.0	14.8
(3) 同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる	L	24.2	27.3	30.7	17.7
	M	32.5	24.8	28.2	14.6
	H	46.8	17.3	22.1	13.9
	総数	34.1	23.5	27.2	15.2
(4) 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	L	39.0	25.1	18.2	17.7
	M	56.3	19.2	11.2	13.3
	H	73.6	9.5	6.1	10.8
	総数	56.3	18.2	11.7	13.8
(5) 同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	L	23.4	32.9	24.7	19.0
	M	36.4	33.3	17.2	13.1
	H	52.8	20.3	15.2	11.7
	総数	37.3	29.7	18.6	14.3
(6) 行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む	L	31.2	23.8	26.0	19.0
	M	46.6	20.6	18.9	13.8
	H	66.2	13.4	9.5	10.8
	総数	47.7	19.6	18.3	14.4
(7) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくりを進める	L	41.6	18.6	21.6	18.2
	M	51.5	17.2	17.5	13.8
	H	67.1	10.4	10.8	11.7
	総数	53.0	15.8	16.8	14.4
(8) 同和問題や差別があることを口に出さないうで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)	L	38.1	26.4	17.7	17.7
	M	36.7	33.3	17.2	12.9
	H	28.1	45.9	15.2	10.8
	総数	34.8	34.8	16.8	13.6
(9) 同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする	L	43.7	15.2	24.2	16.9
	M	48.8	13.6	24.3	13.3
	H	46.8	22.1	19.9	11.3
	総数	46.9	16.2	23.1	13.7

#### (4) 回答者の属性との関係

##### ○性別(問 21)

本調査の標本構成が女性にやや偏っていることを配慮しても、「L」グループにおける「女性」の割合は 49.8%で「男性」(38.9%)よりもかなり高く、その分、「H」グループについては「男性」が 47.7%とやや高くなっている。【表 44】

##### ○年齢(問 22)

回答者の 1 割強が「無回答・不明」という結果のため、はっきりしたことはいえないが、「H」グループでは「50 歳代」と「60 歳代」がやや多くなっているのに対して、

「L」グループの半数近い**46.0%**が「**60歳代**」と「**70歳以上**」で占められているが、「M」グループでも「**60歳代**」以上の合計は**42.8%**となり、全体として「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」の低い層は高齢者の占める割合が比較的高いことが注意を引く。【表 44】

#### ○配偶関係(問 23)

「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」別に特に差は見られない。【表 44】

#### ○人権問題の解決のための活動状況(問 25)

約半数が「分からない」あるいは「無回答・不明」となっていることから、本調査における回答者の人権問題に対する態度の一端が示されているとあってよい。

「すでに活動している」は全体として**2.0%**しかなく、「機会があれば活動したい」も**9.4%**に留まっている。「H」グループでは「すでに活動している」が**3.3%**あるほか、**16.3%**が「機会があれば活動したい」としており、「L」、「M」グループに比べて人権問題の解決のための活動への参加に積極的な態度を示しているのに対して、「行動を起こそうとは思わない」と回答した者が、「L」グループでは**39.3%**を占め、「M」グループ(**32.5%**)、「H」グループ(**23.4%**)よりかなり大きな割合を占めている。【表 44】

#### ○最終学歴(問 26)

「H」グループの場合、「大学・大学院」が幾分多くなっているが、全体としての傾向はほとんど変わらない。【表 44】

#### ○職業(問 27)

「L」グループでは「自営業」が比較的多くなっているほか、「民間企業・団体の経営者・役員」や「家事専業」等の構成比もやや大きい。「M」グループでは「無職」の構成比がやや大きい程度であるが、「H」グループでは「公務員・教員」や「民間企業・団体の勤め人」が比較的大きな割合を占めているほか、「派遣社員、契約社員など」も**15.5%**あることが注意を引くが、回答肢が細分化し過ぎており、はっきりしたことはいえない。【表 44】

#### ○現在の暮らし向き(問 28)

「良い」と「やや良い」の合計では、グループ間の差はないが、「L」グループの場合、「やや悪い」と「悪い」の合計が**28.5%**で、「M」グループ(**21.5%**)、「H」グループ(**21.3%**)に比べてかなり高くなっている。ちなみに、「M」、「H」グループでは、それぞれ**50%**強が「ふつう」と回答している。【表 44】



【表 44 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別回答者の属性】

		総数	L	M	H
府全体		100.0% 903	26.5% 239	47.1% 425	26.5% 239
性別	男性	43.6 394	38.9 93	44.0 187	47.7 114
	女性	46.3 418	49.8 119	46.1 196	43.1 103
	無回答・不明	10.1 91	11.3 27	9.9 42	9.2 22
年齢別	20歳代	6.4 58	6.7 16	7.1 30	5.0 12
	30歳代	12 108	10.5 25	11.5 49	14.2 34
	40歳代	14.1 127	14.2 34	12.7 54	16.3 39
	50歳代	14.8 134	10.9 26	15.8 67	17.2 41
	60歳代	21.8 197	23.4 56	20.0 85	23.4 56
	70歳以上	20.5 185	22.6 54	22.8 97	14.2 34
	無回答・不明	10.4 94	11.7 28	10.1 43	9.6 23
配偶関係	未婚	14.1 127	13.4 32	14.4 61	14.2 34
	既婚	75.1 678	74.1 177	74.8 318	76.6 183
	無回答・不明	10.9 98	12.6 30	10.8 46	9.2 22
人権問題解決のための活動	すでに活動している	2.0 18	0.4 1	2.1 9	3.3 8
	活動に向け準備をしている	0.1 1	0.0 0	0.0 0	0.4 1
	機会があれば活動したい	9.4 85	5.4 13	7.8 33	16.3 39
	誰かから誘われれば、やる気はある	6.2 56	2.9 7	5.6 24	10.5 25
	行動を起こそうとは思わない	31.9 288	39.3 94	32.5 138	23.4 56
	わからない	38.3 346	36.4 87	40.7 173	36.0 86
	無回答・不明	12.1 109	15.5 37	11.3 48	10.0 24
学歴	中学校、旧制小学校、旧制高等学校	15.3 138	13.8 33	18.6 79	10.9 26
	高等学校、中学校卒業が入学資格の	39.4 356	39.7 95	38.6 164	40.6 97
	短大・高等専門学校、高卒が入学資	15.7 142	17.2 41	15.5 66	14.6 35
	大学、大学院	18.2 164	15.5 37	16.0 68	24.7 59
	その他	0.7 6	1.3 3	0.5 2	0.4 1
	無回答・不明	10.7 97	12.6 30	10.8 46	8.8 21

		総数	L	M	H	
府全体		100.0% 903	26.5% 239	47.1% 425	26.5% 239	
職業	自営業	13.5 122	16.3 39	13.4 57	10.9 26	
	公務員、教員	3.0 27	2.1 5	2.6 11	4.6 11	
	民間企業・団体の経 営者・役員	2.9 26	3.3 8	2.8 12	2.5 6	
	民間企業・団体(従 業員数25人未満)の	3.7 33	5.0 12	2.4 10	4.6 11	
	民間企業・団体(従 業員数25人以上)	4.7 42	3.8 9	4.5 19	5.9 14	
	民間企業・団体(従 業員数100人以上)	3.3 30	2.9 7	3.3 14	3.8 9	
	民間企業・団体(従 業員数300人以上)	11.2 101	8.8 21	12.7 54	10.9 26	
	派遣社員、契約社 員、非常勤職員、臨	12.5 113	11.7 28	11.3 48	15.5 37	
	その他の有業者	0.6 5	1.3 3	0.2 1	0.4 1	
	家事専業	18.4 166	19.2 46	18.1 77	18.0 43	
	学生	1.0 9	0.8 2	1.4 6	0.4 1	
	無職	21.9 198	20.9 50	23.1 98	20.9 50	
	無回答・不明	3.4 31	3.8 9	4.2 18	1.7 4	
	暮らし向き	良い	9.3 84	9.2 22	8.0 34	11.7 28
		やや良い	13.5 122	13.4 32	14.6 62	11.7 28
ふつう		50.7 458	45.6 109	52.0 221	53.6 128	
やや悪い		15.1 136	18.0 43	14.4 61	13.4 32	
悪い		8.2 74	10.5 25	7.1 30	7.9 19	
無回答・不明		3.2 29	3.3 8	4.0 17	1.7 4	

○同和地区やその住民との関わり(問 19)

「H」グループでは「(1)同和地区やその近くに住んでいたことがある」や「(3)同和地区の施設(人権センターや隣保館など)を利用したことがある」、あるいは「(4)盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流やイベントに参加したことがある」と回答した者の割合が「L」、「M」グループよりもかなり高くなっていることが注意を引く。なお、「H」グループの場合、25.5%が「同和地区に友人(知人)がいる」と回答しているが、「L」グループでも26.4%であることに注意したい。【表 45】

【表 45 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和地区やその住民との関わり】

	(1)同和地区やその近くに住民が住んでいる	(2)同和地区に友人(知人)がいる	(3)同和地区内の施設(人権センターや隣保館など)を利用したことがある	(4)盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある	(5)地域の身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある	(6)その他	(7)同和地区の人との関わりはまったくない	無回答・不明
L(231)	13.9	26.4	7.4	6.1	2.2	3.0	37.7	20.8
	32	61	17	14	5	7	87	48
M(412)	15.3	18.7	8.3	5.6	1.7	2.4	49.3	16.7
	63	77	34	23	7	10	203	69
H(231)	20.3	25.5	16.0	13.4	3.9	5.2	37.7	12.6
	47	59	37	31	9	12	87	29
総数(874)	16.2	22.5	10.1	7.8	2.4	3.3	43.1	16.7
	142	197	88	68	21	29	377	146

## 6. まとめ

分析に当たって、(A)人権問題に関する生活態度、(B)差別や差別の解決に関する態度・意識の2つのスケールを作成したが、両者の間には必ずしも強い相関関係がない、つまり、同じ「H」グループであっても、スケールが違えば同じ設問に同じような反応を示すわけではないという結果となった。大阪府民の人権意識、人権感覚がそれほどこちんと「腰が据わった」ものではなく、建前で回答する傾向にあり、しかも人権問題に関する意識・関心が高いと思われるグループでさえもそのレベルに留まっている、というのが、この調査で筆者が改めて実感したところである。

最後に、今後の人権教育、人権啓発の課題として考えることを何点か述べておく。

1. 現在の啓発事業は、人権に関する問題意識や認識のレベルが均一でない、“ごちゃまぜ”の聴衆を対象に行われることが多いが、これを、できるだけ平均化された対象に系統立ったシステムティックなカリキュラムによる学習機会を提供するという方向に改めていかないと、建前だけは分かるが、人権問題についてのオピニオンリーダーを創出することは難しいであろう。

他方、インターネットやテレビ、新聞などのマスメディアを情報の入手経路とする割合も相当あることから、系統立ったシステムティックなカリキュラムの提供と並行して、人権というものは大事なものであることを、絶えずマスメディアを有効に活用して、一般的に広くPRし啓発していくことも必要である。

2. 同和問題については、建前と実際の行動とが必ずしも相関しないものの、認識はかなり定着したと思うが、その他の人権問題、毎日の生活の中で自分に直接関わるような、もっと身近な様々な人権問題について、必ずしも正しい認識を持っている人は多くない。

筆者の経験でも、子どものニート、引きこもり、虐待のような身近な問題をテーマに講演を行うと非常に反応が鋭い。そういうものを人権啓発の内容にもっときちんと取り込んでいくことにより、自ら真剣に人権というものを学習しようという人が増えてくるであろう。

3. 学校教育における人権教育は極めて重要ではあるが、指導者の力量形成を目指す取組みがこの10数年は停滞しているのではないかという危惧を強く持っている。

各地で行われる地方公共団体の職員の意識調査でも、40歳代後半以上の人は同和問題などに対して比較的正しく反応するが、40歳代前半以下の若年層については、同和問題についての知識自体が不十分な傾向が指摘されている。これを「断層」と考えると、教員あるいは教員志望者に対する人権教育についても「断層」があり、教員自身の人権問題に対する認識や態度についてもかなり“鈍感”になっているのではないかと感じている。

ヨーロッパでは、義務教育段階で人権についてきちんと学習させるという基本的方針のもとに系統的・継続的に取り組んでいるが、わが国においてもこのような視点で人権教育を見直すことが必要なのではないかと思う。

4. 人権についての学習・啓発活動のこれからの目標を、差別をしない/差別を許さない市民を養成するにとどまらず、＜人権文化が息づくまちづくり＞に積極的に関わろうとする意欲的態度と実践的な活動に結びつく有用な技能（スキル）を身につけた人材ーコミュニティづくりの“仕掛け人”ーの養成ということに基本的な視点をおいて、人権啓発の実践計画やカリキュラムを策定し、広域的な呼びかけと学習環境の整備を図っていくことが求められている。

子どもの虐待をはじめ、DVや家庭内暴力、ひきこもり・登校拒否、シルバーハラスメントや孤独死など、私たちの周りに多発しているさまざまな社会病理的現象が地域住民のネットワークによって未然に発見され、適切な対応がなされる地域社会、人びとの相互扶助のネットワークによって真に人権が尊重されるコミュニティづくりのモデルを、まず同和地区を核とする、より広域的な地域の人びとによる積極的な交流から創造・構築し、発信してほしいと願っている。なぜなら、部落には差別撤廃への長年の取組みによって培われたつながりと蓄積されたノウハウがあり、他方、これを取り巻く地域の人びとには、人権学習によって人権文化が息づくコミュニティづくりの仕掛け人にふさわしい知識・態度・スキルの体得が期待されるからである。

人権文化溢れるコミュニティづくりという目標に向かって、地区内外を問わず、人びとがなんのこだわりもなく心を開き、ともに汗を流して協働することが、問題解決への大切な一歩だと考えている。